



行政改革を進める役場

幕別町行政改革大綱 推進計画について



問

幕別町の行政運営を取り巻く環境は、地

方分権・規制緩和・三位一

体制の改革などにより厳しさ

を増している。

合併後のみちづくりは現

在までは順調に推移してお
り、均衡ある発展に配慮し
てきたといえる。

しかし、厳しい財政状況

に変わりはなく、2007

年度末の町債残高は230

億円超と見込まれ、依然と

して台所事情は厳しいもの

がある。

（第3次）推進計画（平成

18～22年度）の中で、效果

額（目標額）が総額で86

9,529千円と示されて

いるが、それぞれの数値の

根拠となる要因・施策につ

いて伺う。

①公共施設の休館

日及び開館時間の

見直しについて

11,772千円

（平成20～22年度）

②団体等への補助

金等の見直しにつ

いて

36,000千円

（平成20～22年度）

③定員の適正管理

について

573,342千

円（平成19～22年

度）

④時間外勤務・休

勤務手当での見直しにつ
いて

46,800千円（平成18

～22年度）

⑤公債費繰上償還につい

て

58,524千円（平成20

～22年度）

⑥公債費繰上償還につい

て

58,524千円（平成20

～22年度）

⑦広告収入の検討につい

て

3,744千円（平成19

～22年度）

⑧職員住宅や教員住宅の空

き家があり、必要戸数の見

直しや他用途への転用を検

討し、職員住宅の解体、用

地の売却に努める。

⑨普通財産のうち、将来的

に利用見込みのない土地の

売却を進める。

⑩現段階では未検討だが、

先進事例など調査し、利用

しやすい施設になるよう検

討する。

⑪補助金の検討委員会をつ

くりたい。

少額補助については、団

体等と十分協議した中で整

理したい。

評価制度については、費

用対効果など、補助金を出

す以上、財源がどのように

使われているかなど、先進

地の状況を検討したい。

町民に対する説明責任

は、補助団体は監査委員の

監査対象であり、毎年監査

を実施している。各補助団

体が、町民に説明や公表す

る場として、それぞれの団

体の総会などで行っている

のが現状である。

町長

①公共施設の中での見直しについて

特定の時間帯に利用者が皆無に近い状況の施設について

て、開館時間の短縮を行う

ことで管理経費を削減す

る。

②補助目的を達成したもの

や、補助効果の薄くなつた

もの、自主自立が可能なも

のについて、廃止または整

理統合を行うため、各種団

体等と協議をする。

③職員定数削減の数値目標

を掲げた職員適正配置計画

を策定し、定員規模の適正化を図る。

④支給総額の縮減を図り、

効率的な事務事業の推進

や、係内・課内での協力体

制の強化を図る。

⑤高利率の起債の繰上げ償

還を行い、中・長期にわた

る健全な財政運営を確保す

る。

⑥新たな自主財源の一つと

して、町ホームページや広

報紙などに広告を掲載し、

広告料収入を得る。

⑦施設の本来利用目的に沿

つた使用の場合、10割減免

する説明責任について

する説明責任について

の負担の公平化、受益者負

担の公平化の原則から、地